

「杉並区住宅マスタープラン（案）」に対する 区民等の意見提出手続の実施結果について

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

杉並区住宅マスタープラン（案）

2 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

令和5年2月22日（水）から令和5年3月27日（月）まで（34日間）

(2) 公表方法

- ① 広報すぎなみ（2月15日号）
- ② 杉並区公式ホームページ
- ③ 文書による閲覧（住宅課、区政資料室、区民事務所、図書館）

(3) 意見提出実績

計2件（個人1件、団体1件）延べ28項目

- ・電子メール 1件（個人0件、団体1件）延べ2項目
- ・ホームページ 1件（個人1件、団体0件）延べ26項目

3 区民等の意見の概要と区の考え方

別紙1のとおり

4 修正一覧

別紙2のとおり

5 修正後の計画

別紙3のとおり

6 問合せ先

都市整備部住宅課 管理係

電話03-3312-2111